

編集 鈴木
林 巨樹
一彦

編集
協力

飯田 晴巳
猿田 知之
中 山 緑朗

修飾句編
獨立句

副詞・連体詞
接続詞・感動詞

明治書院

編 者

鈴木 一彦 (すずき かずひこ)

林 巨樹 (はやし おおき)

研究資料日本文法 第4巻

修飾句編 副詞・連体詞
独立句 接統詞・感動詞

創業88周年記念
特別定価 2,800円

昭和59年9月15日 初版発行

東京都千代田区神田錦町 1-16

発行者 株式会社 明治書院

代表者 三樹 彰

長野県長野市中御所2-30

印刷者 大日本法令印刷株式会社

代表者 田中 忠

発行所 株式会社 明治書院

〒101 東京都千代田区神田錦町 1-16

電話 東京 (292) 3741 (代)

振替口座 東京 3-4991

© K. Suzuki 1984 3381-26604-8305 製本 星共社

編集にあたって

言語に対する見方、言語観の相違が文法観の相違を生む。また、対象とする言語の違いによっておのずからそれに対する文法論上の処理も異なってくる。

江戸時代以前、日本の研究者は、日本語の本質を踏まえながら、それなりの文法体系を作り上げてきた。一方、十六世紀以来、西洋人の手によって、西洋文法の立場から日本語に対する文法的処理を行うといういくつかの成果が生まれ、それに従う日本人の学者の業績もあった。

右のような伝統的文法観、西洋文典の体系に基づいて整理された日本文典、両者の折衷によって作り上げられた文法理論など、さまざまなものの上に立って、明治以後、大槻文法・山田文法・松下文法・橋本文法・時枝文法などと称されるものをはじめとして、多くの文法学説が提示されて今日に至っている。

今回刊行される『研究資料日本文法』全十巻は、以上のような過去の文法学説をふり返りながら、語論・構文論・敬語論・修辭論など広い分野にわたって、新しい視点から、それぞれの論を展開することを一つの目的としている。外国語・方言の分野からの論考を加えたのも、広い視野から日本語を見直そうという立場によるものである。また、「研究資料」という見地から、文法に関する過去の資料のうち基本的なものを選んで、それに対する解説を付し、可能な限りの注解を施して読者の便を計った。加えて、文法上問題となる諸事象について新しく調査収集、整理したものを収載した。これは、これからの国語教育に役立つことをも企図している。さらに、各

巻の巻末には、これからの文法研究に資するために、それぞれの分野における基本的参考文献を出来る限り一覧し得るよう収載することにとめた。

全巻を貫いている一つの考えは、文法学説史の整理という点にある。学説史を辿ることによって、文法について今日どのようなことを問題にすべきか、どのような研究課題があるかを知ることが出来ると思うからである。

十年ほど前に刊行された『品詞別日本文法講座』は語論を中心とした論考が主なものであり、資料編も生のまを提示するにとどまっていた。これを拡大充実し、前述の趣旨によって企画したのが今回の十巻である。

読者が、文法知識を整理し、みずからの目で対象としての日本語を見つめて、文法はこうあるべきだと悟る、そのために本書の論考および資料は資するところ大であらう。また、そのような観点で活用されることを願ってやまない。

鈴木 一彦
林 巨樹

研究資料日本文法

全10巻

編集 鈴木一彦・林 巨樹

創業八十八周年記念出版

特別定価 各二八〇〇円

過去の文法學說をふり返りつつ、
語論・構文論・敬語論・修辭論等、
各分野にわたって新しい視点から
問い直す新シリーズ。過去の重要
な基本資料も注解して紹介したほ
か、文法上の諸問題を提示説明。

好評配本中

全10巻の構成(毎月一冊配本)

▼内容見本呈

① 品詞論・
体言編 代名詞 第8回
配本

② 用言編(一) 動詞 発売中

③ 用言編(二) 形容詞 第7回
配本

④ 修飾句・
独立句編 副詞・連体詞
接統詞・感動詞 発売中

⑤ 助辞編(一) 助詞 発売中

⑥ 助辞編(二) 助動詞 発売中

⑦ 助辞編(三) 助動詞 第10回
配本

⑧ 構文編 発売中

⑨ 敬語編 第6回
配本

⑩ 修辭法編 第9回
配本

A5判 平均三三〇頁 箱入

明治書院

目 次

1 文の成分とは何か

京 極 興 一 1

一 文の成分となる言語単位について 2

文節を文の成分とする説 詞を文の成分とする説 文の成分と助詞・助動詞

二 文の成分の分類 13

大槻文彦『広日本文典』 三矢重松『高等日本文法』 山田孝雄『日本文法論』・『日本文法学概論』 松下大三郎『改撰標準日本文法』 橋本進吉『新文典別記上級用』・文部省『中等文法』 時枝誠記『日本文法口語篇』・『日本文法文語篇』 渡辺実『国語構文論』 鈴木重幸『日本語文法・形態論』

2 修飾句と独立句と接続句

鈴 木 一 彦 27

一 文とその部分 28

二 富士谷成章の挿頭 39

三 本居春庭の「詞天爾乎波のかゝる所の事」 43

四 明治初期の文の分析	47
-------------	----

『日本文典問答』 『日本中文典』 『日本小文典』

五 修飾句	57
-------	----

六 独立句	58
-------	----

七 接続句	59
-------	----

3 連体詞の諸問題——研究史的視点を含む	65
----------------------	----

鈴木英夫

はじめに	66
------	----

一 認定の遅れた理由	67
------------	----

二 品詞としての名称	68
------------	----

三 本格的な連体詞研究	69
-------------	----

四 最近の研究の動向	73
------------	----

五 一般に連体詞とされる語	75
---------------	----

六 連体詞における問題点	77
--------------	----

むすび	78
-----	----

4 接続詞の諸問題——その成立と機能	81
--------------------	----

田中章夫

一 はじめに	82
--------	----

二 接続詞の性格	83
----------	----

5

感動詞・間投詞・応答詞

山口 堯 二

三	接続の機能と接続詞	85
四	接続の形態とその分類	88
五	接続表現の様相	90
六	対等の接続（並立の接続）	93
七	承前の接続（条件の接続）	101
八	転換の接続	118
九	おわりに	121
一	研究史覚え書	126
二	成分としての依存度	132
三	他品詞との移動関係	134
四	感動詞の位相性	138
五	感動詞の語音構造	140
六	類語と意味の広がり	143

単一の品詞とする見方 感動詞の内分け 発達論・位相論的な見方

他品詞よりの転成・推移 他品詞への転成・派生など

6 擬声語・擬音語・類態語

鈴木雅子 159

一 擬声語とは何か

..... 160

二 名称について

..... 162

三 通時的考察

..... 165

上古 中古 中世 近世 近代から現代へ

四 現代擬声語の諸問題

..... 191

終りに

..... 195

7 あいさつ語について

宇野義方 203

一 あいさつの種類

..... 204

二 あいさつ語

..... 205

三 あいさつ語の場面

..... 207

四 あいさつ語と文法

..... 210

五 あいさつ語の型

..... 212

六 手紙の末文のあいさつ語の型

..... 215

七 あいさつ語の諸問題

..... 218

8 外国語の挨拶語

澤登春仁(1) 238

一	「ことば交わし」(phatic communion)	(2)	237
二	出会いと別れの挨拶	(3)	236
三	天候に関する挨拶	(9)	230
四	お祝いと悲しみの挨拶	(12)	227
五	お礼とお詫びの挨拶	(15)	224
資料Ⅰ	近世以前の修飾句・独立句研究書抄	(中山緑朗)	240
	奥義鈔(抄) 万葉集註釈(抄) 名語記(抄) ロドリゲス日本大文典(抄)		
	かざし抄(抄) 雅語音声考(全) 語学究理九品九格総括図式・語学新書		
	(抄)		
資料Ⅱ	1 「副詞の整理」	(編 集 部)	296
	2 現行国語教科書にあらわれる接続語	(広 瀬 佳 子)	319
資料Ⅲ	副詞・連体詞・接続詞・感動詞関係研究文献一覧	(中山緑朗)	337

1 文の成分とは何か

京
極
興
一

一 文の成分となる言語単位について

文の成分となるのはどんな言語単位かということの問題にするのは、日本語文法論独特の現象ともいえるだろう。ヨーロッパ諸語の文法論では、単語すなわち文の成分とする考え方が一般的であるが、日本語文法論にあっては、文の本質、文の構造、語の分類、語性等の文法論上の基本的な事柄についての考え方の相違が諸説を生み、いまだ共通の認識に到達していない。従って、文の成分とは何かという課題は、これらの諸説とその背景の解明をまず必要とするわけである。ただ、本稿においてはそのすべてを取り上げることができないので、代表的かつ対立的な、橋本進吉博士の文節論に基づく説と、時枝誠記博士の詞辞論に基づく説を中心に考察することとしたい。

1 文節を文の成分とする説

橋本博士は、文節を文の成分とし、文節によって文の構造を明らかにしようとした。すなわち、

私は一昨日一友人と一二人で一丸善へ一本を一買ひに一行きました。
のように、

文を実際の言語として出来るだけ多く句切った最短一句切（『国語法要説』『国語法研究』所収）六頁）

を文節と名づけ、それは、一定の意味をもつとともに、一定の音節が一定の順序に並んでそれだけはいつも続けて発音される、各音節のアクセントが一定している、その前後に音の切れ目をおく事ができる、ある種の頭音または尾音の規則があるなどの外形（音）上の特徴をそなえたものであるとした。そして、

文節は、文を分解して最初に得られる単位であつて、直接に文を構成する成分（組成要素）である。（同右九頁）

内容を伴ったものとして外形から見た文の直接の構成要素として独立し得べき最小の単位である。(同右解説所引、博士自筆校訂本における書込、二二七頁)

などに見られるように、文節を、文の直接的かつ最小の単位であるとした。⁽¹⁾更に、

不意をくぐらつた一敵は一あわてた。

春が一起来る一事は一誰に一事つても一喜びだ。(「文を構成する文節の群化の觀察法」〔『国文法体系論』所収〕一八五頁)

などの左側の傍線部のように、文節がいくつも結合して意味上一まとまりをなしているものを連文節、最高次の連文節を文とする。要するに、文の成分を語レベルでなく文節において考えるときに、連文節の概念を導入することによって立体的な文構造の解明を意図したのである。この説は、博士編の文法教科書『新文典』を経て、国定教科書『中等文法』(昭和一八年)によって、「文節」という用語とともに広く学校教育に用いられ、今日に至っている。

もっとも、このような考え方はそれ以前にも見られた。

例えば、大槻文彦『広日本文典』(明治三〇年)には、特に規定することはないけれども、

修飾語 主語 主句
「火は、」
客部 句
「濡れたる」
客部 句
「物を、」
修飾語 説明部
「忽に」
説明部 句
「乾かす」。

(昭和二年版一八四頁)

の例に見るように、文の成分の単位は文節相当であるし、連文節的なもの(修飾語と結合したもの)を句として、文構造の説明に用いてもいる。

三矢重松『高等日本文法』(明治四一年)には、

四部(筆者注、主部・叙述部・客部・修飾部のこと)は詞又は詞辞の結合せる者より成る。本篇(第三篇文章)にありて之を「語」と称す。(増訂改版五七一頁)

とあり、文の成分を、「語」すなわち文節相当の単位において認め、更に連文節に相当するものを句・小句としている

る。

京都は	主				
(人)	主				
天子の		形句			
居る	主		名句		
処を	客			叙小	
いふ					叙
(六〇八頁)					

松下大三郎『改撰標準日本文法』(昭和三年)には、次のようにある。

格は詞の連詞又断句中に於ける立場に関する資格である。例へば「花を見き」の「花を」は必ず客語になるべき資格を持ち「見き」は必ず断句の代表部になるべき資格を持つてゐる。(略)

凡そ物が成分となつて或る構成体を成した場合には、その成分は全体に対して何等かの立場を占める。……然らば詞も成分として連詞又は断句を構成する上に於て必ず或る立場を占めなければならない。その立場に関する資格が詞の格である。(四六六頁)

松下博士は、言語の三段階として、原辞・詞・断句を設定する。例えば、「花」「を」「見る」「よう」は原辞で、詞の材料となるものであり、「花」「花を」「見る」「見よう」は詞で、自己の力で観念を表し、断句の成分となるものである。「花」「見る」は材料からは原辞、用途からは詞である。「春の花」「美しい春の花」のように、詞と詞(連詞)が統合されて一詞となつたものを連詞という。「花を見よう」は断句で、断定を表す一続きの言語であり、この断句、または断句の累積が説話となる。文法学の部門は、原辞を扱う原辞論と詞を扱う詞論(断句論はこれに含まれる)とに大別されるが、とりわけ詞論を「文法学の最も重要な分野である」(三九頁)と位置付けるとともに、その中で、本性論として品詞を、副性論として相と格を、相関論として連詞中の成分関係を説く。すなわち、詞を文の成分としていのである。

橋本博士も、「従来の文法家で、明に文節を文構成の単位として認めたものは松下大三郎氏である」(『国語法研究』

一〇頁) ということに、確かに、詞は文節に相当すると見られる。ただ、全く同じ考え方かというところには差異もある。文節は、文と語との中間段階的単位としての性格が強い。文法論上からは文論と語論(品詞論)は立てられ、文節論が独立し得るかどうかは疑問である。おそらく文の構成や語の分類を考察する際の根拠といった位置にとどまるだろう。これに対し、松下文法で、詞は基本的な単位であり、詞論は最も重要な分野とされる。似ているのはいいながら、両者の文法論上の位置が根本的に異なるのである。文の成分とは何かという問題として、文節と詞を取り上げる時に、この点を明かにしておく必要はあろう。

なお、右のほか、文節に相当する概念を表すものに、句(神保格)、語節(金田一京助)、文素(佐伯梅友)などがあるが、ここには省略し、文節をもって代表する。

さて、文節を文の成分とする考え方については、既に諸家によって種々の問題点が指摘されている。その中で、例えば、

句の一高い一花が一咲いた。

といった文節的分解が文の構成を説明し得ないという批判⁽²⁾に対しては、

句の一高い一花が一咲いた。

の連文節の考え方をとることによって答えるにしても、「の」「が」「た」のような助詞や助動詞を含めて文の成分としい得るかという問題は最後まで残るのである。この点について、博士は次のように述べている。

主語になり客語になり得る可能性を有するものは、体言であつて、之に加はる「が」「を」の助詞ではない。助詞は、主語たる事、客語たる事を示すだけである。それ故、文節「―が」「―を」を直ちに「主語」「客語」といふのは不穩当であるといふのはもつともである。しかし、之を「主語文節」「客語文節」といふのは必ずしもさまたげない事とおもはれる。もし之を体言として見れば、体言は主語にも客語其他にもなり得る故、主語として

その場合に用ゐられた事を明らかにする事は出来ない。主語をみとめるについては、文中に用ゐられた場合にかぎるのであるから、之を文節として見た場合にかぎつて、さういふ事が出来るのである。さうみれば、「花咲く」の時の「花」は明らかに主語であつて、しかも助詞のないものである。「花が咲く」の場合は、主語たるものは「花」であるが、「が」は主語たる事を示すしとして用ゐられたものである。実はあつてもなくても同様であるともいへる。それ故「花が」を主語として取扱つても、大した支障を生じないであらう。（「文節について」『国文法体系論』所収二〇三・二〇四頁）

また、同じ趣旨のことを、次のようにも説く。

（「日が出ました」について）理論上右の文の主語は「日」、述語は「出る」であるといふ事が出来ます。けれどもこの文を構成するに就いては附屬する語もその成分の成立に参加してゐるに違ひがありませんから、これ等附屬する語を含めた「日」「出ました」を、主語・述語と見るべきであります。但し、主語の場合には「日」「が」は主語たる事を表はす語ですが、これは必ずしも必要でなく、「日は」「日も」でも主語たる事がありません、文語では「日出づ」の如く、助詞なくして主語たる事もありますから、附屬する語を除外したものを主語とする方が、理解させる上にも、取扱の上にも便利な事があります。さういふ場合には勿論その取扱をして差支ないと思ひます。（『新文典別記上級用』一一五・一二六頁）

これらの所説を要約すると、次のようにならう。

一、文の成分となり得るものは、自立語であるといふことはもつともである（あるいは理論上そういうことができる）。

二、文節をなす自立語が文の成分たることは、附屬語の有無にかかわらない。だから、附屬語を含めて文の成分とすることに大した支障がない（あるいは、附屬語が、その成分の成立に参加していることからは文の成分と見